

「障害者支援施設検討部会」中間報告について

1 部会議事について

【第14回】（平成22年12月10日開催）

（1）改修設計について

市建築課および設計業者が出席して改修設計について確認した。

- ・車いすのためのガードボード（エレベーターホールからの通路については必要、車いすの方向転換にも利用可能）
- ・手すり（歩行補助として必要、構造上可能な箇所は設置する）
- ・2階地域活動支援センターにあるコンクリートの柱から体を保護する措置（5センチくらいの厚さのマットを使用し、特に頭部の保護を目的とする）
- ・浴室および洗濯室の扉の鍵（職員がいないときや使用していない時間帯に勝手に入ることができない様にするため必要）
- ・多目的駐車場の台数（基準上1台は必要、高齢者や妊婦も使う思いやり駐車場というマークがあるので基準上の1台以外は、そちらを使用する。）
- ・スロープの屋根（多目的駐車場から入り口まで屋根を設置する方向で検討する。）
- ・床の素材（車いすの利用を前提としているので、丈夫な素材を使う必要がある。）

【第15回】（平成23年2月8日開催）

（1）改修設計について

- ・避難スペースについて（地域活動支援センターの一画に設ける予定といていたが、スペースを有効利用するため、静養室等を避難スペースとして利用することとし、地域活動支援センター内には設けないこととする。）
- ・窓の仕様について（喫煙ルームは透明ガラス、相談室はすりガラスがよい。エレベーターの扉は透明ガラスがあるとよい。）

（2）中間報告について

- ・中間報告書の案を提示

2 総括

- ・保健センターの改修設計について、設計業者の作成した図面をもとに各部屋の詳細な仕様について、市建築課および設計業者を含め検討した。

3 今後の検討課題と問題点

- ・検討課題
 - ① 障害者支援施設の運営主体
 - ② 施設改修の詳細